

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

企業間の連携と働き方支援： オープンイノベーションの推進や、取引先のテレワーク導入支援等を通じて、業界全体の生産性向上と柔軟な働き方の実現を支援します。

IT 実装・DX の推進： 共通 EDI の構築やデータの相互利用、IT 人材の育成支援に取り組みます。また、サイバーセキュリティ対策の助言・支援を通じて、サプライチェーン全体のデジタル基盤を強化します。

グリーン化への共同対応： 脱・低炭素化技術の共同開発や省エネ診断に係る助言・支援、グリーン調達の実施により、環境負荷の低減と持続可能な事業運営を共に推進します。

組織の健康と安全の確保： 健康経営に係るノウハウの提供や施策の共同実施により、パートナー企業の人的資本経営を支援します。また、災害時等の事業継続計画 (BCP) 策定の助言を行い、有事の際も途切れない供給体制を構築します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

取引先との相互理解を深めるため、定期的な意見交換会や満足度調査を実施し、成果や利益を公正に分配します。

また、サプライチェーン全体への価格転嫁の適正化と、地域企業へのパートナーシップ宣言の普及に努めます。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アムキャン 代表取締役・小林 文人

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。